

第 7 次基本計画 (令和 7 年度実施状況)

施策評価シート

第 2 節 5つのまちづくりの目標に関する取組

第 4 自然と環境にやさしいまち

1 自然と調和した快適環境の保全

基本施策 25 自然環境の保全

基本施策 26 公害の防止と地球環境の保全

基本施策 27 生活衛生の充実

2 廃棄物の適正処理と資源循環型社会の実現

基本施策 28 ごみの減量とリサイクルの推進

自己評価

B

自然環境の保全について、ヒグマ対応訓練、アライグマ、エゾシカの捕獲、生物多様性の啓発には一定の成果は得られたが、鳥獣対策の更なる強化、戦略の普及啓発等課題解決に努めていく必要がある。

SDGs17の目標



基本目標

豊かな自然環境とその恵みを未来の子どもたちに引き継ぐため、自然環境を守り、生物多様性の保全及び持続可能な利用を図るとともに、無秩序な開発を規制します。また、自然や生物多様性の重要性について市民理解が深まるように、環境教育や人材育成、自然体験の機会創出に努めます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「豊かな自然環境の保全に努め、自然保護の意識を高めること」への市民満足度（％）	74.5	80.0	—	—	—		
各小学校等における「自然ふれあい教室」及び「いのちの授業（出前講座）」の実施回数・人数（回・人）	50・2,114	60・2,200	42・1,372	51・1,475	39・1,394		
ウトナイ湖野生鳥獣保護センター入館者数（人）	32,090	45,000	47,576	56,324	57,827		

主要施策の取組状況

1 自然環境及び生物多様性の保全		評価点	4	担当部署	環境衛生部 環境生活課
具体的な取組 (R7年度)	1 豊かな自然環境と生物多様性の保全及び持続可能な利用を推進 北大研究林と連携し、市民を対象とした自然観察バスツアーを実施しました。 2 自然環境に影響を及ぼすおそれのある開発行為に対する適正な規制と指導 合計7件の開発行為に対応し、良好な自然環境や生態系の維持に努めました。 3 自然環境保全地区について、有効な利活用を進めるための在り方の検討 自然環境保全審議会にて、これまでの活動をまとめ、自然環境保全地区における生物多様性の変化や管理の在り方などについて審議しました。また、北海道に対し美々川自然再生計画に基づく事業の実施を要望したほか、野生鳥獣保護センターにおいて「自然ふれあい教室」を「生きものラボ」に変更し、大人数でも対応できるように出張型講座に変更したほか、イベント、自然観察会、講演会、出前授業等を行いました。 4 アライグマやエゾシカの捕獲事業、ヒグマ対応訓練、行動圏調査の実施 特定外来生物であるアライグマを633頭、農業・生活環境被害の原因となるエゾシカを242頭捕獲し、捕獲したエゾシカの一部は有効活用を行いつつ、被害防止及び良好な自然環境・生態系の保全に努めました。また、ヒグマ対策としては緊急銃猟に対応した訓練を行ったほか、有害捕獲としての箱わなの設置や、春期管理捕獲を実施しました。 5 生物多様性地域戦略の普及啓発 令和7年9月に生物多様性地域戦略を策定し、同戦略の普及啓発を図るため講演会を実施したほか、大規模な太陽光発電や風力発電に伴う森林伐採など、自然環境への影響が大きな開発行為については、適正な実施に向けた助言や指導を行いました。				
今後の取組の方向性	生物多様性やゼロカーボンを推進する本市としては、大規模な太陽光発電や森林伐採など、自然環境への影響が大きな開発行為については、適正な実施に向けた助言や指導を行います。このほか、二酸化炭素の吸収源でもある北大研究林と連携した自然観察バスツアー等の事業を継続するなど、ゼロカーボンの推進と生物多様性の保全のバランスを取りながら施策を展開してまいります。 特定外来生物であるアライグマの効果的な捕獲を図るため、3～6月の「アライグマ春期捕獲推進期間」においては積極的な捕獲を実施します。エゾシカ対策については、委託による捕獲や円卓会議を継続するとともに、直営による北海道の一斉捕獲への参加、企業のエゾシカ被害について猟友会とのマッチングを実施するなど対策を強化するとともに、捕獲したエゾシカの一部は、学校給食やイベント等で有効活用を継続してまいります。また、ヒグマ対策としては、新たにDNA鑑定調査を導入し、近隣市町村と連携を図った調査を行うほか、対応訓練の継続実施、ドローンを活用したヒグマ調査や春期管理捕獲、有害捕獲等に注力してまいります。				

2 自然環境及び生物多様性の保全に向けた環境教育、人材育成		評価点	4	担当部署	環境衛生部 環境生活課
具体的な取組 (R7年度)	1 自然保護思想を普及するため、関係機関・団体と連携した広報活動、学習活動などを実施 ヒグマ出没時の緊急銃猟に対応するための正しい対応や手順を確認するため、北海道、警察、ヒグマ防除隊と市街地にヒグマが出没したとの想定で対応訓練を行いました。同訓練においては、膠着したヒグマを捕獲するための正しい対応方法について机上訓練を行い、野外訓練では実践形式で行いました。また、ヒグマの生態や習性などについての出前講座を1回開催しました。 全道的に生息数が減少していないエゾシカについては、生活環境被害等の防止を目的に捕獲を行っていますが、イベントにおける試食やアクセサリー作りなどを通じて、地域に生息する野生生物としての特性や増えてしまった経緯、捕獲個体の有効活用の必要性について発信しました。また、エゾシカの生態や対策について広く知っていただくことを目的に北海道職員を講師とした講座と、市独自の出前講座を2回開催しました。 2 ウトナイ湖野生鳥獣センターを中心に自然環境などに興味・関心を持てるような各種啓発事業を実施 ウトナイ湖野生鳥獣保護センターにおいて、生きものラボやこころの授業などの出前講座、自然観察会等の各種イベント事業の開催を通じて、ウトナイ湖及び周辺の自然環境、本市の生物多様性に係る市民理解を促進しました。また、SNSの活用や道の駅ウトナイ湖、（公財）日本野鳥の会苫小牧観光協会等との連携事業により、これまで同センターを利用したことがない方々の来館機会を創出しました。				
今後の取組の方向性	野生鳥獣対策では今後も継続して各事業を行うことにより、人との軋轢解消に向けて取り組んでまいります。生物多様性については、本市の特徴的な地域資源でもある自然環境や生物の多様性などを持続可能な形で将来に引き継ぐため、普及啓発活動を実施します。 自然保護思想の普及と理解を深めるため、ウトナイ湖野生鳥獣保護センターを中心に今後も自然観察会や各種啓発事業を継続実施します。				

自己評価

B

ゼロカーボンシティ実現に向けた取組及び公害の防止について、多くの実績及び成果を得られている。また、課題を解消できるよう次年度以降も継続して取組を加速化させていく。

SDGs17の目標



基本目標

市民、事業者とともに、ゼロカーボンやSDGsを意識したライフスタイルへの転換を図り、より環境に配慮した持続可能な地域づくりを進め、2050年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロを目指します。

また、工業都市として環境監視を継続するとともに、社会変化に適応した公害対策を実施し、市民の安全・安心な暮らしを守ります。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
市域全体の二酸化炭素排出量（％）	509万t-CO2 (H25実績)	▲48 (R12)	▲26.8 (R2)	▲23.5 (R3)	▲25.1 (R4)		
公共施設の二酸化炭素排出量（％）	46,181t-CO2 (H25実績)	▲51 (R12)	▲16.4 (R4)	▲17.4 (R5)	▲21.4 (R6)		
「大気汚染、水質汚染、騒音等、公害を防ぐ対策をとること」への市民満足度（％）	71.2	上昇	—	—	—		
大気環境基準達成率（％）	91.0	100	91	91	91		
航空機騒音環境基準達成率（％）	100	100	100	100	100		

主要施策の取組状況

1 ゼロカーボンシティへの挑戦		評価点	5	担当部署	環境衛生部 ゼロカーボン推進室
具体的な取組 (R7年度)	・イベント（啓発事業）の実施 ・市内小中学校や企業などへのゼロカーボンに関する出前講座の実施 ・CO2CO2（コソコソ）おうちで！ゼロカーボンの実施 ・遊休市有地を活用した地域脱炭素事業に係るプロポーザルとパートナー事業者公募の実施 ・PPA方式による太陽光発電設備の活用 ・費用対効果の高い市有施設へのLED導入 ・再エネ水素の普及促進 ・脱炭素先行地域の推進 ・ゼロカーボンハウス促進補助金事業の実施 ・勇払地域ゼロカーボンハウス促進補助金事業の実施（令和6～10年度） ・苫小牧市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例の施行・運用				
今後の取組の方向性	気候変動対策としてのゼロカーボンシティへの挑戦は、苫小牧市環境基本計画に基づいた各種啓発活動や取組を継続していきます。令和7年度は次世代を担う子どもたちとその保護者を主として、各種啓発イベントを実施いたしました。市民への意識付け、とりわけ親子世代への啓発が一定程度進んでいるものと考えておりますが、令和8年度以降につきましても、市民一人ひとりがゼロカーボンを自分事として意識してもらえるよう、啓発イベントを継続し、市民の意識醸成を図ってまいります。 さらに、環境基本計画及びエコオフィスプランの改定により、2030年度までのCO₂削減目標達成に向けたシナリオの具体化、及び2035、2040年度における新たなCO₂削減目標を設定いたします。 また、再エネ条例や再エネ適正導入支援マップの安定的な運用により、市内における再エネ導入の促進と自然環境等との調和を引き続き図ってまいります。 脱炭素先行地域計画の達成に向けては、今後も着実に事業を実施していきます。				

2 公害の防止		評価点	4	担当部署	環境衛生部 ゼロカーボン推進室
具体的な取組 (R7年度)	1 環境監視の実施と市民への情報提供 ・大気汚染測定局（6地点）での常時測定の実施及び測定データのHP掲載（リアルタイム更新） ・航空機騒音測定局（6地点）での常時測定の実施及び測定データのHP掲載（毎月更新） ・市内各所での一般環境騒音測定、自動車騒音・道路交通振動測定、有害大気汚染物質濃度測定、発生源周辺での悪臭調査、河川水質調査などを実施し、結果を環境白書で公表 2 環境測定機器の整備・充実 ・老朽化した大気汚染常時測定装置2台を更新 ・大気汚染常時監視の精度向上に必要な装置（風向風速計）1台を更新 3 公害の未然防止 ・ばい煙量や排水量の多い公害防止協定締結済み企業（全37社）の監視及び立入調査を実施した他、新たに1社と公害防止協定を締結				
今後の取組の方向性	市民の健康と安全な生活環境を確保するため、環境監視体制の維持及び充実に必要な機器整備を計画的に進めるとともに、市民への情報提供に努めます。				

自己評価

B

生活衛生の充実に向けて、趣旨に沿って進められているが、引き続き、良好な生活環境の確保に努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

空き地を適正に管理していただけるよう、土地所有者や管理者に対する指導内容の工夫や強化により、良好な生活環境を確保します。

また、霊園や霊葬場については、適正な維持管理に努めるとともに、近年の市民ニーズの変化に対応した整備を検討し、施設の安定運営に努めます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「霊園・霊葬場の整備を進めること」への市民満足度（％）	69.0	74.0	—	—	—		

主要施策の取組状況

1 生活環境の確保		評価点	4	担当部署	都市建設部 住まい支援課 環境衛生部 環境生活課 環境衛生部 ゼロごみ推進課
（具体的年度取組）	1 市街地の空地について管理状況の調査及び雑草が繁茂している空地管理者に文書指導等を実施 ・毎年6月に現地調査を実施し、指導要綱に基づき文書により適正管理の依頼や指導等を実施しました。 ・適正管理がなされない空地については、7月、8月にも追加の文書指導等を実施し、指導件数は減少傾向（6月文書発送件数 R3年度 582件、R4年度 507件、R5年度 121件、R6年度 129件、R7年度 348件） 2 狂犬病予防注射の案内文書の発送及び市HPや広報とまこまいにより周知 市内における狂犬病予防注射の接種率は約70%で推移しています。 （狂犬病予防注射接種率 R3年度69.6% R4年度71.3%、R5年度70.2%、R6年度69.2%、R7年度66.7%） 3 野良猫や犬の飼養に関する苦情・相談を受け、指導等を実施 野良猫に対するえさやりや犬の飼養方法、マナーに関する苦情・相談を受け、原因者に対する指導や注意看板の設置、注意びらの投函等を実施しました。 （犬・猫に係る苦情件数 R3年度70件、R4年度101件、R5年度61件、R6年度77件、R7年度77件） 4 公衆浴場経営者に対する補助事業の実施 下水道料金の減免のほか、経営支援、設備整備支援の補助金を交付しました。 5 合併浄化槽維持管理改善を通知（改善通知数 44件）				
	今後の取組の方向性 人口減少、高齢化の進行に伴い増加しつつある市街地の空地については、土地の管理者等に対し引き続き指導を行うとともに、適正管理を推進します。 狂犬病の予防については、飼い主に対し狂犬病予防注射の案内文書を発送するほか、市HPやポスターにより、接種率の向上に努めます。犬猫等に係る苦情やトラブルについては、原因者に対する指導を行うほか、ホームページや広報等を活用し、適正飼育の推進及び終生飼育について啓発に取り組みます。 公衆浴場については、経営の持続性を確保するため、設備整備補助や助成金の交付を継続してまいります。 生活環境の改善や河川等の汚濁を防止するため、合併処理浄化槽設置整備事業を継続するとともに対象者への普及啓発を行い、合併浄化槽整備を促進していきます。 浄化槽法で規定されている法定検査の未受検者や検査結果が不適正となった場合は、適切な指導を行ってまいります。				

2 霊園・霊葬場などの整備		評価点	4	担当部署	環境衛生部 環境生活課
（具体的年度取組）	1 高丘霊園及び高丘第二霊園において老朽箇所を適宜修繕を実施（第二霊園電気設備更新） 2 動物火葬場の廃止 令和6年3月31日をもって廃止し、ペット火葬費用の捻出が困難な低所得者への経過措置として、火葬費用が捻出できるまでの期間一時預かりを実施しました。 3 高丘霊葬場長寿命化計画の策定 平成9年の供用開始から30年近く経過し、これまで適宜修繕を実施し、運営を続けてきたが、施設や設備機器の経年劣化が著しいため施設運営に支障をきたしている状況です。今後、安定した稼働を継続していくためには、計画的な大規模修繕が必要であることから、長寿命化計画を策定しました。 4 新しい墓所の在り方等の検討 今後の共同墓の方向性を検討するために、共同墓の内部を調査しました。				
	今後の取組の方向性 霊園については、施設の経年劣化が進んでいるため、整備や補修など適正な維持管理を実施するとともに、高齢者等の利用しやすい環境整備に努めます。 共同墓については、申請件数が想定以上のペースで増加しておりますが、令和7年度に内部調査を実施したところ、約4割の埋蔵数でした。 動物火葬場については、令和7年度以降実施する低所得者への経過措置の利用状況を注視し、今後の経過措置継続の必要性を判断します。 霊葬場については、施設の経年劣化が進んでおり安定的に火葬を継続するため、長寿命化計画に基づき、施設躯体や電気設備、火葬炉等の計画的な修繕を行い、安定稼働と長寿命化に努めます。				

自己評価

A

「ゼロごみのまち とまこまい」の実現に向けて、幅広い取組を進めてきた。社会動向等の変化に応じて、引き続き、課題解決に取り組んでいく。

SDGs17の目標



基本目標

廃棄物の適正処理に加え、ゼロカーボン等の環境問題に向き合い、資源循環型社会の実現を目指します。引き続き「053（ゼロごみ）のまち とまこまい」を基本理念に掲げ、「4Rの推進によるごみの減量」、「市民との情報共有と環境教育」、「環境負荷の軽減を目指す効率的なごみ収集事業」の3つを基本方針に定め、市民・事業者・行政の三者が協働して各種施策を推進します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
1人1日当たりの家庭ごみの排出量 (g)	564	520	537	528	519		
リサイクル率 (%)	31.0	33.0	30.6	31.1	30.5		

主要施策の取組状況

1 4Rの推進によるごみの減量		評価点	5	担当部署	環境衛生部 ゼロごみ推進課
（具体的な取組 （R7年度））	・市民から賞味期限が迫った食品を集める「フードドライブ事業」を実施 ・イベント開催時に生ごみ分解処理容器を展示し、使い方や効果についての啓発を実施 ・生ごみ減量を推進するため、生ごみ分解処理容器の購入助成制度を実施 ・廃材を利用した工作体験をイベント時や市内4か所の施設にて実施 ・JFEリサイクルプラザ苫小牧においてリユース事業「ばくりっこ」を実施				
	今後の取組の方向性 苫小牧市一般廃棄物処理基本計画に沿って、マイバッグ等の活用や生ごみ減量対策、リサイクル意識の向上を目指した事業を展開し、引き続き4Rの推進に努めてまいります。				
2 市民との情報共有と環境教育の推進		評価点	5	担当部署	環境衛生部 ゼロごみ推進課
（具体的な取組 （R7年度））	・ごみ減量／リサイクルの推進／まちの環境美化についてSNS配信を実施 ・ごみ分別アプリによる収集日や分別ルールの情報発信や、新たな情報発信ツールの検証を実施 ・ごみ分別ガイドブック「クリーンとまこまい」を改訂し、市内公共施設への設置や電子版の公開を実施 ・春と秋に市役所1階や市内商業施設において転入者向けの相談窓口を設置 ・学校等の団体に出前講座を実施 ・環境教育副読本を電子版として発行し、市内小中学校全学年への配信を実施				
	今後の取組の方向性 市民との情報共有と環境教育について、従来の紙媒体に加えて、LINEを含むSNSなど様々な媒体を活用し情報発信を強化します。また、次世代市民の環境教育については、環境教育副読本や出前講座の実施、施設見学会の開催等を継続していくとともに、苫小牧市環境学習交流施設条例に基づき、JFEリサイクルプラザ苫小牧をリニューアルし、環境教育の発信拠点として活用していきます。 まちの環境美化については、啓発・警告看板や監視カメラの設置等の対策を通じて、ぽい捨てや不法投棄の未然防止に努めます。また、共同住宅ごみ排出マナー向上の取組や、町内会、学校など地域と行政が連携した清掃活動を実施し、まちの環境美化を推進します。				

3 環境負荷の軽減を目指す効率的なごみ処理事業の推進		評価点	4	担当部署	環境衛生部 環境衛生部	ゼロごみ推進課 廃棄物処理課
（具 体 的 な 取 組 ）	・戸別収集はこれを必要とする方に限定した市民サービスとして位置付け、全市への拡大は行わないこととする方針を決定 ・沼ノ端クリーンセンター長寿命化計画書（素案）の作成および基本設計の検討 ・柏原埋立処分場および沼ノ端第2埋立処分場の次期整備候補地の検討					
	ステーションへの集約に同意を得るため、戸別収集地区へのアプローチを行います。 将来の安定的なごみ処理体制を確立するため、沼ノ端クリーンセンター再長寿命化に向けた長寿命化計画書の作成および基本設計を進めます。 また、柏原埋立処分場および沼ノ端第2埋立処分場については、埋立処分場の統合など効率的な施設整備について検討します。					